

令和 8 年 3 月

美里町教育委員会定例会議事録

令和8年3月教育委員会定例会議

日 時 令和8年3月27日（金曜日）

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎2階202会議室

出席者 教育委員（5名）

教 育 長 伊 藤 克 宏

1 番 教育長職務代理者 留 守 広 行

2 番 委 員 岡 文

3 番 委 員 大 森 真智子

4 番 委 員 佐々木 忠 夫

欠席（なし）

説 明 員 教育委員会事務局

教育委員会事務局長兼

教育総務課長兼地域学校連携室長 佐 藤 功太郎

教育総務課学校教育支援室長 大久保 賢 二

教育総務課総務係長 森 陽 祐

教育総務課主幹 高 橋 貴 子

地域プロジェクトマネージャー 大村 昇

議事日程

- ・ 令和8年1月教育委員会臨時会議事録の承認
- ・ 令和8年1月教育委員会定例会議事録の承認
- ・ 令和8年2月教育委員会臨時会議事録の承認
- ・ 令和8年2月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第41号 美里中学校を中心とした生涯を通して学び楽しむプロジェクトの実施 報告について

第 4 報告第 4 2 号 令和 7 年度美里町議会 3 月会議について

第 5 報告第 4 3 号 学力向上事業について

第 6 報告第 4 4 号 いじめ・不登校対策事業について

第 7 報告第 4 5 号 指定校変更について

第 8 報告第 4 6 号 区域外就学について

- ・ 協議事項

第 9 特別な支援を必要とする児童生徒の就学先について

第 1 0 職員人事について

- ・ 審議事項

第 1 1 議案第 2 2 号 学校医の委嘱について

第 1 2 議案第 2 3 号 学校歯科医の委嘱について

第 1 3 議案第 2 4 号 学校薬剤師の委嘱について

第 1 4 議案第 2 5 号 第 3 期美里町教育振興基本計画について

第 1 5 議案第 2 6 号 美里町学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則（追加）

- ・ その他

行事予定等について

令和 8 年度教育委員会定例会の開催日について

- ・ 閉会

本日の会議に付した事件

- ・ 令和 8 年 1 月教育委員会臨時会議事録の承認
- ・ 令和 8 年 1 月教育委員会定例会議事録の承認
- ・ 令和 8 年 2 月教育委員会臨時会議事録の承認
- ・ 令和 8 年 2 月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第 4 1 号 美里中学校を中心とした生涯を通して学び楽しむプロジェクトの実施
報告について

第 4 報告第 4 2 号 令和 7 年度美里町議会 3 月会議について

第 5 報告第 4 3 号 学力向上事業について

【以下、日程第 6 から第 1 0 まで秘密会扱い】

第 6 報告第 4 4 号 いじめ・不登校対策事業について

第 7 報告第 4 5 号 指定校変更について

第 8 報告第 4 6 号 区域外就学について

- ・ 協議事項

第 9 特別な支援を必要とする児童生徒の就学先について

第 1 0 職員人事について

- ・ 審議事項

第 1 1 議案第 2 2 号 学校医の委嘱について

第 1 2 議案第 2 3 号 学校歯科医の委嘱について

第 1 3 議案第 2 4 号 学校薬剤師の委嘱について

第 1 4 議案第 2 5 号 第 3 期美里町教育振興基本計画について

第 1 5 議案第 2 6 号 美里町学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則（追加）

- ・ その他

行事予定等について

令和 8 年度教育委員会定例会の開催日について

- ・ 閉会

午後1時30分 開会

○教育長（伊藤克宏） ただいまから令和8年3月教育委員会定例会を開会します。

本日の出席委員は、教育長含め5名でありますので委員会は成立いたしております。

説明員として、事務局長、参事及び担当係長等々が出席しております。また、一部事項において担当職員が出席いたします。

会議を行います。

令和8年1月臨時会、1月定例会、2月臨時会、そして2月定例会の会議録について、説明をお願いいたします。

○教育総務課総務係長（森 陽祐） 4点お配りしているところでございます。たまってしまっ
て申し訳ございませんでした。ちょっと見切れない部分もあるかと思うんですが、公開するも
のは精査をした上で公開したいと思いますので、承認のほうよろしくをお願いいたします。

○教育長（伊藤克宏） 説明は終わります。この会議録についてご異議ありませんか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようなので、会議録は承認されました。所定の手続をお願いいたし
ます。

日程 第 1 議事録署名委員の指名

○教育長（伊藤克宏） 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は教育長から指名させていただきます。1番、留守委員、2番、岡委員にお
願いいたします。

報告事項

日程 第 2 教育長報告

○教育長（伊藤克宏） 報告事項に入ります。

日程第2、教育長の報告を議題といたします。

お手元の資料をご覧ください。

主な報告事項として7点お示しいたしました。

1点目、町内幼稚園長・保育所長会ということで資料を上げさせていただきました。園やそれから所の運営について、管理職としてやはりこの頃の在り方とすればサーバントリーダーシップが必要なんじゃないかなというところを、目線合わせをさせていただきました。そのほか、管理運営についてということで、信用失墜行為の禁止等々を指示いたしております。よろしくお願いいたします。

続きまして、(2) 町内小・中校長会議ということで資料2のほうをご覧ください。

同様にサーバントリーダーシップについて、それから管理運営について信用失墜行為の禁止ということで話をさせていただいたり、小学校につきましてはトイレの簡易洋式化ということで、かぶせるやつですかね、それをつけて少し和式を減らしてみませんかというのを、不動堂小学校である程度のデータが取れましたので各校にお勧めしているところです。

それから、実はその他の(2)ですけれども、総合的な学習の時間でかなり福祉関係を小学校で学ぶことが多いんですが、そのゲストティーチャーというか、やったださっている社会福祉協議会の方々が、毎年年度初めに学校訪問して授業の確認とか、指導内容の相談とかをさせていただいております。4月中旬には、協議会の会長さんもこちらにいらっしゃるということで、教育委員会として連携を進めながら学校教育にどんどん外部の教育力をこれから入れていきたいと考えております。

以上でございます。

それから、美里町議会3月会議は別途報告させていただきます。

それから、2026年姉妹都市ウイノナ訪問団受入れ日程なんですけど、資料の4でございます。

このような日程で参りますので、もし美里中学校に来ているあたり、様子を見に来ていただいても大丈夫でございますので、ぜひ子供たちの様子を見に来ていただければありがたいなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。あと、町主催の歓迎会もございますので、もしよろしければというところでございます。4月21日来日ですが、本町に来るのは4月23日、そして美里町出発が4月27日ということになります。よろしくお願いいたします。

それから、(5) 春の交通安全県民総ぐるみ運動ということで、令和8年4月6日から15日までの運動期間となります。出発式が4月6日8時半、南郷庁舎の南側の駐車場でございます。今回の重点がこの3つということで、自転車通学をしている小学生・中学生おりますので、ここら辺あたり、働きかけが必要なのかなというところがございます。

それから、(6) 美里町立小・中学校職員宣誓式なんです、これを作った時点ではここだったんですが、申し訳ございません、町長のスケジュールがずれてしまったので、ここを4月3日の14時30分で再度お願い申し上げたいと思いますが、ご都合いかがでしょうか。申し訳ございません、町長のスケジュールがどんどんどんどん入っていて、ちょっと押されてしまったところでございます。よろしくお願いいたします。

それから(7)、資料5ですけれども、今回の入学式のご相談でございます。資料5をご覧ください。

このような形で一応名前を入れさせていただきました。こごた幼稚園が岡委員、ふどう幼稚園が私、なんごう幼稚園が大森委員、小牛田小学校が岡委員、不動堂小学校が大森委員、北浦小学校が留守委員、中埴小学校が私、青生小学校が佐々木委員、南郷小学校が局長、そして美里中学校ですけれども、よろしければ全員でというところで考えております。1年目、全員で参加したんですけれども、2年目あたりでも1町に1中しかないので、一応ご案内申し上げたいと思います。後で会が終わりましたら、もしくは休憩時間にご案内状をお配りしたいと思いますが、実はここでご相談なんです、聴覚支援学校の入学式があるんです。美里中と同じ時間になりまして、もし行ったことないから行ってみたいという委員さんいらっしゃれば、聴覚支援学校もいかがかなと思ひまして。いかがでしょうか、どなたかもしというところございますけれども。ただ、やっぱり中学校に行くべきかなと思うのであれば、全然大丈夫。私も中学校に参加したいと思ひます。ありがとうございます。助かります。今年は幼稚園の子が1名、あと小学校が1名ぐらいの入学だということでございますので。では、留守委員に、よろしくお願いいたします。

私からは以上となります。質疑、ご意見ございませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようですので、報告済みいたします。

日程 第 3 報告第41号 美里中学校を中心とした生涯を通して学び楽しむプロジェクトの実施報告について

○教育長（伊藤克宏） 次に、日程第3、報告第41号 美里中学校を中心とした生涯を通して学び楽しむプロジェクトの実施報告についてを議題いたします。説明をお願いいたします。

○地域プロジェクトマネージャー（大村 昇） 皆さん、こんにちは。美里中学校地域学校連携室の大村 昇と申します。美里中学校を中心とした生涯を通して学び楽しむプロジェクトの実施報告をさせていただきます。

お手元の、こちらの資料をご覧くださいと思います。

まず、私自身の自己紹介じゃないんですけれども、私、大村 昇と申しまして、美里出身でありまして、不動堂小学校、不動堂中学校と出て、4年前に地域おこし協力隊としてUターンしてまいりました。3年間活動したんですけれども、昨年度までですね、その際にこういう写真のような活動を、地域の人を集めて対話をしたりとか、たき火してみたりとか、田植えやってみたりとか、グリーンベース、美里町のレタス工場で会社説明、工場見学会をやってみたりとかしたんですけれども、そのような人をつなげるような場づくりに取り組んでいたところ、今年度から地域学校連携室に呼んでいただいてということで、今年1年間活動してまいりました。

美里中学校を中心とした生涯を通して学び楽しむまちづくりプロジェクトということ、私は生徒を地域に、住民を学校にというふうに捉えて活動してまいりました。学校と地域、やっぱりどうしても壁があったりとか、なかなか地域の人が入り込めなかったりする部分があると思うので、そこの垣根をちょっとでも低くするとか、壊していくというのが僕の役割なのかなということで活動してまいりました。

今年度の活動、①ということで、まずは生徒の地域活動へのコーディネートということで、地域の企業さんとか団体さんと連携して、地域で生徒が活動する場をつくってまいりました。食と森のこども園美里で保育ボランティアとか保育活動をしてみたいとか、あとイベントにボランティアスタッフとか中学生を招いていただいて活動するという形にしました。いずれも校内で募集して、呼びかけて、やりたい人とか、そこの主体性を尊重しながら、教頭先生、校長先生とも協力しながら、生徒の主体性を尊重するような形で、今年度延べ100名以上の生徒が地域で活動をさせてもらいましたけれども、来年度はもっと数字を伸ばしていきたいというふうに捉えております。

2つ目が、住民と学校のコーディネートとしましたけれども、住民の方を学校に招くという機会がございました。そのコーディネートという形も取ってまいりました。左が、草刈り活動とか、何か奉仕活動をしたいという親の皆様を集めてとか、協力して草刈り活動をしたり、右側の写真が給食まつりとしまして、実際に学校で食べていただいている給食を親御さんにも食べていただく、地域の方にも食べていただくというような企画を、こちら3日間開催い

たしました。

そして、③ということで、授業のサポートでございます。特別支援授業の、こちら自立の授業というかレクリエーションというか、これ体育とは違うんですけども、特別支援の教室の皆様が学年の垣根を越えて、何か1つルールに沿って楽しむというようなそういった授業を、今地域おこし協力隊のサクライさんに協力していただきながら授業をつくってみたり、あとは1年生のキャリア学習の授業に地域の大人としてゲストを招いて、働くこととか、地域で過ごすことということを話していただきました。

次に、④ということで、コミュニティ・スクール運営ということで、美里中学校学校運営協議会がコミュニティ・スクールを導入しておりますので、自分も含めて20名委員がいるんですけども、そちらのファシリテートというか、話し合いの場をつくったりとか、生徒を呼んで実際に話してみたりとか、あとは今後になると思うんですけども、学校の課題解決なんかも委員さんと力を合わせて取り組めたらよいのかなと思っております。

そして⑤はSNSへの情報発信ということでInstagramですね、地域学校連携室のアカウントをつくりまして、学校の様子をちょっとでも地域の方に見ていただきたいなということで始めました。主に、今の子育て世代、中学校の保護者世代をターゲットにしてインスタを選んだんですけども、現在865フォロワーがあって、思いのほか生徒フォロワーが多くて意外と見られているというところがあって、コメントでやり取りとか、あとはDMで1対1でコミュニケーションを取ったりもしていて、貴重なコミュニケーションツールに意外にもなってくれたなというような印象です。

今年度の総括としましては、まず美里中学校との関係性を構築した1年になったかなと思っております。教頭先生もご理解、ご協力が手厚くというか、本当にご理解いただきありがとうございます環境でやらせていただいたんですが、やっぱり学校側の理解というか、学校運営がまず第一だよねというところで、そこを優先しながらも地域学校連携室の存在を知っていただいた1年なのかなと思いますし、今年度も先生方から授業づくりに関して相談があったりとか、あと、ついさっきも来年度の話、来年度の総合学習でもっと地域で生徒を活動させたいんだよねというようなお話もいただいていて、やっぱり今年度ご理解いただいたからこそその来年度以降につながっていくのかなと捉えております。

そして、地域学校連携室の可能性を示した1年としたんですけども、こんなことができるんだというところ、生徒のボランティア活動であったり、給食まつりなんかもやりましたけれども、少しでも可能性を示せた1年なのかなと思っております。本年度、イベントのお手伝い

をしたんですけれども、その団体さんからは来年度もぜひお願いしたいというところも相談いただいておりますし、食と森のこども園美里は来年度もぜひということで、今打合せを重ねている段階であります。

来年度は、もっと関わりを増やしていきたいなと考えておりますので、そこを重点的に取り組んでいきたいと思っております。来年度に実現したいことということで、まちライブラリーの活用ということで、地域学校連携室の手前というか、その周辺にあるまちライブラリーというスペースがあるんですけれども、そちらをよりもっと活用していきたいなと。まちライブラリーに限らず、学校の特別教室と言われるような理科室とか、音楽室とか、家庭科室なんかをより地域に開けるように仕組みをつくっていききたいなと考えております。学校見学会も再開するというので、昨年3月に開校前に行った学校見学会、すごく地域の方いらして、それだけ注目度はあったんだなと感じているんですけれども、あれ1日だけだったと思うので、来年度また再開したいと、できたらいいのかなと思っています。校内で謎解きゲームとしたんですけれども、これはちょっと生徒と最近、まちづくりに関心がある生徒がいて、そういうところでディスカッションしながら生まれたアイデアでございました。また、学校の課題が共有できるプラットフォームの設置ということで、より学校、地域の課題とかもより自分ごとと感じていただきたいなということを考えております。イメージはやっぱりスマホで完結するような、スマホで、親御さんの世代が家にいても学校の課題とか地域の課題が見られるようなプラットフォーム、システムを考えているところです。

あとは、部活動地域展開の促進ということで、今年度なかなか手探りの中で地域クラブ活動と部活動、曖昧な部分もあったり、制度が整理し切れていない部分があったかなというところを感じていて、毎日学校に行ってやっぱり生徒がかわいそうと言ったらあれなんですけれども、歯がゆいというか、もっと部活動をやりたい、活動したいのにできないというような生徒の姿がすごく見えていたので、先生方とも意見交換しながらではあるんですが、そこら辺の整理なんかも、協力というか尽力していきたいと思っています。

あと、今年度の活動の継続、ボランティア活動とか、地域の方を呼ぶような活動を来年度も継続し、もっともっとアップデートしていきたいなというふうには感じております。

以上とさせていただきます。ありがとうございます。

○教育長（伊藤克宏） 以上で説明終わります。質疑、ご意見ありませんか。留守委員。

○委員（留守広行） どうもありがとうございました。

②の住民の皆さんと学校のコーディネート、草刈り、奉仕活動、あと給食まつりという企画

があったようでございますけれども、参加された方の声というか、どういう声がありましたでしょうか。

○地域プロジェクトマネージャー（大村 昇） まず、草刈りに関しては、やっぱり昨年度はPTAを中心とした皆さんが学校のためにやりたいということですのでごく主体的にやっていただいたというような印象です。給食まつりに関してはすごく好評でした。もちろん教育総務課の皆さんにもご協力いただいたんですけれども。こんな機会ないよというか、まず給食を食べるのもそうですし、給食の課題というか、今栄養教諭さんが抱えている課題を共有する、給食を学んでもらうというテーマがあったので、そういった意味ですごく楽しんでもらえたイベントになったと思います。平日に開催したんですけれども、上の世代の方が多くて、参加申込みから当日までのやり取りとか、連絡の在り方とかというのは課題として残ってございましたね。その辺、ちょっと話が、あれ聞いていないよとか、連絡来ていないんだけど、とかというふうに、そういった課題はあったと思います。ありがとうございます。

○教育長（伊藤克宏） ほか、いかがでしょうか。事務局長。

○事務局長兼教育総務課長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） 私、地域学校連携室長も兼務ということで、補足というわけではないですけれども、私のほうからもちよっとお話をさせていただければと思います。

まず、学校内にこういう部屋を設けるということはなかなか事例がないということもございまして、本当に手探りの状態で取組を進めてきているというところでございます。

まず一つは、やはり学校の支援ということで、一応手探りしながら、どういうところができるかというところをいろいろ探りながら、学校の支援をまず行ってきているというところと、これにつきましてはこれからになるのかなと思うんですが、コミュニティ・スクールですね、学校運営協議会のほうでいろいろご議論いただきながら、学校側ともいろいろとやり取りをしながら支援を充実させていくということを、毎年少しずつでもバージョンアップしていければいいのかなと、かゆいところに手が届くようになればいいのかなと思っているところでございます。

あと、もう一つ大きな部分といたしまして、先ほど住民を学校に呼ぶんだ、来てもらうんだというところがございまして、これはやはり生涯学習活動ですね、学校を中心にやってもらうことも進めてまいりたいということでございまして、これからセキュリティーの部分等々ございますけれども、先ほど話ありましたけれども特別教室等、あとは中心にあるのが図書室ですね、そういうところも最大限活用しながら、普通教室等以外はフル活用できればよろしいんで

はないかと。

あと、部活動についても、これからどのようなようになっていくか分からないのですが、やはり大人から子供までが同時に楽しめる活動というのも当然あるでしょうし、例えば文化芸術活動とかですね。スポーツにおいても、まさに子供から大人までというところであると思いますので、そういうところでみんなで学べるというんですかね、そういうところを、一足飛びにはいかなと思うのですが、やはり段階的に拡充してまいりたいというようなところを考えているというところでございます。

ただ、それを推進しようとする場合、土日にも人を配置しなければならないとか、そういうものが出てくると。そして、それは学校運営の中ではなく、やはり教育委員会の管轄として、どちらかという生涯学習と連携して社会教育の部分で動かしていくという部分になると思うんですが、その辺りをいろいろと令和8年度にですね、いろいろと連携室でも考えますし、教育委員会の会議でもいろいろ考えていただきながら、詰めてまいりたいなど。

このプロジェクト自体が3年間という期限が一応ございますので、この3年間で進むべき方向性、進むべき形を見いだしていくというようなところを考えてまいりたいと。これは持続させていかなければならないので、やはり学校の持続のためにはいろいろなことを考えていかなければならないので、やはり地域活性化とか、中学校がある駅周辺エリアの充実とかいろいろな課題がございますので、切っても切れないというか、まちづくりと学校づくりというんですかね、そこを整理しながら今後進めてまいりたいなどと考えているところでございます。

まだまだやり始めというか、手探りな状態が続くのですが、これからしっかりと室の中でも議論していきながら、あとは皆様にもご協議いただきながら進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

すみません、以上でございます。

○教育長（伊藤克宏）　ほか、ご意見等ございますでしょうか。

○各委員　「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏）　ないようですので、報告第41号　美里中学校を中心とした生涯を通して学び楽しむプロジェクトの実施報告については報告済みといたします。

○教育長（伊藤克宏） 次に、日程第4、報告第42号 令和7年度美里町議会3月会議についてを議題といたします。説明をお願いいたします。事務局長。

○事務局長兼教育総務課長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） それでは、本日お配りしたものでございます。このような表があるものでございまして、右上に令和8年3月27日教育委員会定例会資料、令和7年度美里町議会3月会議についてという資料をお手元に置いていただければと思います。

3月会議につきましては、年間の中でも長い会議でございまして、一番大きいのが令和8年度予算の審議、この間厚い資料をお渡しいたしました、あれの審査がメインというところでございます。

それで、お配りした資料の1枚目の表裏が議会の全体的な流れでございまして、3月3日の本会議に始まりまして、まず初めに町長の来年度の施政方針を述べて、その上で議員からの一般質問を受けて、あとは議案の審査をずっと行っているというようなところがございます。休会を挟みまして、最終的には新年度予算を審議して3月18日に終了したというようなところでございます。

2枚目が、予算審査特別委員会というものを設置いたしまして、令和8年度の当初予算を審議するというので、まずは委員長・副委員長を選任いたしまして、何を審議するかというところを整理いたしまして、その審議すべき議案、教育委員会以外のいろいろな仕事も全部審査するもので、それを議員さんと職員でやり取りをするということで、課長以下、大体系長ぐらゐまででいろいろと資料を基に、いろいろと質問を受けてそれに回答したりということをしてそれぞれやって、最終的にその内容を取りまとめて、そして報告するというような形になっております。

委員会は大きく2つありまして、総務建設という部分と教育民生という部分がありまして、それぞれに付託された範囲で、それぞれで審査したというようなところがございます。

3枚目から、これ一般質問、議員から質問を受ける部分なんですけれども、全体で7名から質問を受けまして、教育委員会関連のものをその次のページから、一般質問答弁メモというところでおつけしているところがございます。あと、どういう質問でどういう回答だったのかというのは見ていただければと思うんですが、まず平吹議員からは学校給食の関係につきましてご質問をいただいて、それに対してご答弁しているというようなところがずっと続いておりまして、給食無償化における公平性までが給食に関する部分ですね。さらに平吹議員からは通学路の安全確保と今後の整備計画についてというところでいただいております、ご答弁している

ところでございます。

続きまして、その次に関連するのが伊藤牧世議員から生涯学習と社会教育ということでご質問を受けておりまして、それらに対してご答弁をさせていただいているところでございます。

あとは、柳田政喜議員から、まず開校1年を迎えた美里中学校の通学についてということでご質問をいただいております、これに対してご答弁をさせていただいているというようところでございます。内容につきましては、あとご覧いただきたいと考えているところでございます。

その次に、最後から2枚ですかね、これは議案の一覧、目次になります。目次につきましては、議案第66号から議案第84号まで、これがもともと審議するべきと言われていた議案でございまして、その後に、次のページが3月13日に追加議案として出されたものでございまして、その裏面になりますけれども、ここに記載されている目次に記載されていることにつきましてご審議いただいたと。あと、一番下から2番目の同意第5号ということで、教育委員会委員の選任1名ということで、今回につきましては佐々木忠夫委員に引き続き担っていただくということで、議案を全員賛成ということで可決いただいているというところでございまして、任期が切れても引き続きまた継続ということになりますので、どうぞよろしくお願ひしたいというところでございます。

議案につきましては全て原案どおり可決ということになりまして、無事に議会が終わりましたので、令和8年度はお認めいただいた予算の執行を適正に行ってまいるといふところになると思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○教育長（伊藤克宏） 以上で説明を終わります。質疑、ご意見ございませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようですので、報告第42号 令和7年度美里町議会3月会議については報告済みといたします。

日程 第 5 報告第43号 学力向上事業について

○教育長（伊藤克宏） 次に、日程第5、報告第43号 学力向上事業についてを議題といたします。説明をお願いいたします。

○教育総務課主幹（高橋貴子） 報告第43号 学力向上事業について報告いたします。

1、令和8年度の美里町学力向上事業について、計画しているものになります。

まず研究指定ですが、美里町として架け橋プログラム拠点地域における実践研究、令和8年度は2年目になります。北浦小学校の生きる力を育む歯・口の健康づくり推進事業は2年目になります。青生小学校愛鳥モデル推進校は、初年度ということで、研究指定を受けまして取り組む予定となっております。

次に、指導主事学校訪問についてです。今年度、指導主事訪問の訪問形態が変わりましたので、そのことに伴い、各校で指導された内容を研究主任が集まります美里町学力向上推進委員会で協議し、次の訪問校につなげるということを1年間継続してもらってきました。令和7年度は、町内7校全てA訪問、協働による授業づくりのグループが適正規模で編成できる授業数での訪問ということで、大体単学級の学校では2コマぐらい実施しまして、少し大きい規模の不動堂小や美里中では4コマから7コマを見ていただいたのですが、令和8年度は2校で、小牛田小、不動堂小学校でB訪問、学校が希望する授業数での訪問ということで要請をしております。イメージとしては、全員の先生方が授業をして見ていただくということで、小牛田小8コマ、不動堂小学校20コマの予定で要請をいたしました。また、A訪問ですが、美里町教育委員会による伴奏型の支援訪問を希望している学校が青生小学校1校ございます。伴奏支援型訪問は、本来ですと当日のみ、指導主事訪問の日に北部教育事務所の先生方に授業を見ていただいてご指導いただくのですが、当日を迎えるまでに町教委が単元構想の段階から入りまして、指導案の検討や模擬授業など、授業づくりの段階から教育委員会と一緒に入って支援をして当日を迎えるというものになります。学校と相談しながら訪問する日時を決めて、より一層の授業改善につながるよう支援していく予定です。

続けて、美里町授業づくりスタンダード、通称まちこスタディについてです。令和6年度より本格的に取り組んでおりますこのまちこスタディは、令和8年度は3年目の取組になります。各校においても、十分まちこスタディが浸透して、まちこスタディを展開した授業実践が見られるようになりました。その一方で、学習計画表や、定例会のほうでも何度も話題に上がっていると思いますループリックの作成に重きを置いた授業が散見されるようになりました。学力向上推進委員会でも、研究主任からループリックをどう作成したらいいか分からないといった話題が出ることも多く、まちこスタディイコール学習計画表とループリックを作成することという捉えになりつつあります。しかし、まちこスタディ本来は、こういう何か作ってというのが目標ではなくて、あくまでも、1時間の授業をどうするかというそこだけではなくて、単元

全体を通したデザインという狙いがありますので、その学習計画表はループリックだけに重きを置くことのないように、この辺を新年度改めて確認を行い、またまちコスタディや、各校でもほかにも手だてだったり、県教委の子供の学びを支援する5つの提言などをはじめたくさんいろいろやっていく重点施策があるものですから、すみ分けが必要であるということも感じておりますので、何に絞ってやっていくのかというのがぼやけないように、改めて学力向上推進委員会などで明確にしていく予定です。

大きな2番です。令和8年度架け橋プログラム拠点地域における実践研究の来年度の事業計画書、別紙のほうをご覧ください。

このような計画で、来年度は2年目ということで、美里町独自の新しいカリキュラムシートを本格的に1年かけて作成してまいります。

最後に、3番、令和8年度町内の幼・保・小・中学校行事予定につきましては、みさとまちこちゃんの表紙の冊子をお配りしております。各校の指導主事訪問はじめ、行事予定ございますので、ご活用いただければ幸いです。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（伊藤克宏） 以上で説明を終わります。質疑、ご意見ございませんか。

ぜひ、指導主事訪問の日程ございますので、学校に行って授業を見ていただいてご意見頂戴できればと思いますので、来年度もよろしくお願いいたします。佐々木委員。

○委員（佐々木忠夫） ちょっと、今見てはと思ったんですけども、最後の、2ページの最初のところに書いてありますけれども、まちコスタディイコール学習計画表とループリックを作成すること、そんな意識になってちゃっているんですか。

○教育総務課主幹（高橋貴子） どうしても、学習計画表の作り方とか、ループリックの作り方が難しいので、授業づくりを始めるときに最初にまずループリックをどうするかというところから考えてしまうような傾向に何となくなっているような、研究主任の先生方の悩みやお話を伺ってみますと、どうしてもそちらのほうに重きが行っているような感じがしているところでした。

○委員（佐々木忠夫） 授業改善とかになると、テクニックに集約していく傾向にあるのかなと最近すごく思っていて、なぜそれをするのかとか、そういうところをきちっと確認していかないとこうなるのかなという気がちょっとしてはいるので。目の前にいる生徒の状況からスタートして、それがなぜ今あって、どう変えていかなきゃいけないのかと考えていくというスタイルではなくて、授業改善というのは何か上から降ってきてそれを何とかするためにこういうテ

クニックでやっていきたいと思いますというスタイルに、今、全国的になってきているかなというふうに私は思っている。もうちょっと、今いる、自分たちが毎日の授業の中で接している子供たちの現状をちゃんと見る目が必要なんじゃないのかなという気はするんですけども。そのところ、どうつくっていくかですね。と思っています。

○教育長（伊藤克宏） では、現状をスタートとするということで、校長会議並びに学力向上推進の会議で周知していきたいと思っております。

ほか、いかがでしょうか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようですので、報告第43号 学力向上事業については報告済みといたします。

次に、日程第6から日程第10に関しては秘密会とすべき内容であると考えております。

お諮りいたします。日程第6から日程第10は秘密会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようですので、日程第6から日程第10は秘密会といたします。

【秘密会】

審議事項

日程 第11 議案第22号 学校医の委嘱について

○教育長（伊藤克宏） 続きまして、審議に入ります。

日程第11、議案第22号 学校医の委嘱についてを議題といたします。議案の説明をお願いいたします。

○教育総務課総務係長（森 陽祐） 議案第22号 学校医の委嘱についてでございます。

学校保健安全法の規定によりまして、学校医を委嘱するというふうにされておりますので、8人の方に委嘱をするものでございます。

こちらにつきましては、医師会と調整をいたしまして8人の方を推薦いただいております。

任期は、4月1日から1年間ということで毎年度委嘱する形になります。

以上でございます。

○教育長（伊藤克宏） 説明を終わります。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないので、質疑を終結し討論に入ります。討論ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないので、討論を終結し採決に入ります。

議案第２２号 学校医の委嘱について、本案は原案のとおりとしたいと思いますが、賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○教育長（伊藤克宏） ありがとうございます。挙手全員でありますので、議案第２２号 学校医の委嘱については原案のとおり可決されました。

日程 第１２ 議案第２３号 学校歯科医の委嘱について

○教育長（伊藤克宏） 続きまして、日程第１２、議案第２３号 学校歯科医の委嘱についてを議題といたします。議案の説明をお願いいたします。

○教育総務課総務係長（森 陽祐） 議案第２３号 学校歯科医の委嘱についてでございます。

同様に、学校保健安全法の規定により、学校歯科医を委嘱するものでございます。歯科医師会から推薦をいただきました７人の方に委嘱するものでございます。

以上でございます。

○教育長（伊藤克宏） 説明を終わります。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないので、質疑を終結し討論に入ります。討論ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないので、討論を終結し採決に入ります。

議案第２３号 学校歯科医の委嘱について、本案は原案のとおりとしたいと思いますが、賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○教育長（伊藤克宏） 挙手全員でありますので、議案第２３号 学校歯科医の委嘱については原案のとおり可決されました。

日程 第１３ 議案第２４号 学校薬剤師の委嘱について

○教育長（伊藤克宏） 続きまして、日程第１３、議案第２４号 学校薬剤師の委嘱についてを議題といたします。議案の説明をお願いいたします。

○教育総務課総務係長（森 陽祐） 議案第２４号 学校薬剤師の委嘱についてです。

こちら、学校保健安全法の規定に基づくものでございます。薬剤師会から推薦をいただきました５人の方の委嘱を行うものでございます。

以上でございます。

○教育長（伊藤克宏） 説明を終わります。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようですので、質疑を終結し討論に入ります。討論ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようですので、討論を終結し採決に入ります。

議案第２４号 学校薬剤師の委嘱について、本案は原案のとおりとしたいと思いますが、賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○教育長（伊藤克宏） 挙手全員でありますので、議案第２４号 学校薬剤師の委嘱については原案のとおり可決されました。

日程 第１４ 議案第２５号 第３期美里町教育振興基本計画について

○教育長（伊藤克宏） 続きまして、日程第１４、議案第２５号 第３期美里町教育振興基本計画についてを議題といたします。議案の説明をお願いいたします。

○教育総務課総務係長（森 陽祐） 議案第 25 号 第 3 期美里町教育振興基本計画についてでございます。

これまで継続的に審議をしていただきました計画について最終決定をするため、議案として提出したものでございます。

クリップ止めの資料を 1 枚めくっていただきまして、これまでの審議の経過についてまとめたものでございます。令和 7 年 10 月から 3 回定例会で審議をお願いいたしました。そして、1 月に総合教育会議で町長と調整をいたしました。2 月 9 日から 3 月 10 日までパブリックコメントとして意見を募集したんですけれども意見はありませんでした。そして、ここちょっと日付が間違っているんですが、3 月 20 日となっているのは 2 月 20 日の間違いなんですけれども、議会全員協議会でこの内容の説明をさせていただきました。議員さんからいろいろご意見をいただいたんですけれども、主に多かったのはやはり小学校の統廃合の関係、こちらを確実に進めてくださいというような意見をいただいたところでございます。

カラーの表紙をつけましたこちらなんですけれども、一応本日の日付で最終決定ということで、これを成案として保存用として扱っていただければと思います。以前に出していた物から、内容の変更は特にはございません。

説明は以上でございます。

○教育長（伊藤克宏） 説明を終わります。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようですので、質疑を終結し討論に入ります。討論ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようですので、討論を終結し採決に入ります。

議案第 25 号 第 3 期美里町教育振興基本計画について、本案は原案のとおりとしたいと思いますが、賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○教育長（伊藤克宏） 挙手全員でありますので、議案第 25 号 第 3 期美里町教育振興基本計画については原案のとおり可決されました。

日程 第 1 5 議案第 2 6 号 美里町学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則
(追加)

○教育長（伊藤克宏） 続きまして、日程第 1 5、本日追加のものでございます、議案第 2 6 号 美里町学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則を議題といたします。議案の説明をお願いいたします。

○教育総務課総務係長（森 陽祐） 議案第 2 6 号 美里町学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則についてでございます。

こちら、内容といたしましては、給食の無償化をするための規則改正でございます。無償化の内容については、総合教育会議で一度ご説明をしたところではあるんですけども、そこらは法令的にこういう改正でございます。

新旧対照表をご覧ください。

まず、本則、略なんですけど、本則というのが、学校給食費の基本的な事項を定めている本体部分になります。ここには今回は手をつけずに、附則で特例措置として改正するというものでございます。町の方針として、こちらの無償化を恒久的なものとしていけるかどうかというところがまだちょっと確約ができないものでして、このような特例措置で規定するものでございます。

附則の 4 項、まず改正後のほうなんですけど、まず幼稚園の部分、町内に住所を有する園児の給食費を免除するというのがまず 4 項です。

5 項が小学校の部分で、小学校に在籍する児童に係る給食費を免除するものとする。ただし、当該給食費が国又は他の地方公共団体の負担又は補助その他の給付の対象となる場合は除くものとするということで、こちら国が進める小学校無償化でこのような条件がついておりますので付け足しております。具体的には、生活保護世帯は生活保護の中に給食費が入っておりますので、その場合はそちらを天引きといいますか、充当させていただくような形になります。

6 項が中学校の部分でございます。こちら、本来 1 食 4 2 5 円となっているんですが、6 0 円を町が負担して、保護者分を 3 6 5 円とするというようにしております。

こちらの規則の内容なんですけど、参考までに無償化に係る説明資料を添付させていただきました。こちら、議会で説明をしたものになります。以前、総合教育会議で説明したときも、幼稚園も無償化するというお話をさせていただきましたが、その詳しい内容が記載されてございます。

まず、3-1 の小学校の制度内容ですが、こちらは国の基準額が月 5, 2 0 0 円の 1 1 か月

分ということでお金が国から来るんですけれども、実際かかっている食材費がありますので、差額を町で負担するという内容でございます。

幼稚園・保育所のほうなんですけれども、(1)の町立幼稚園・保育所は無償化ということで、給食費は頂かないという取扱いになります。それ以外の私立の保育所・こども園・幼稚園に通っている方については、月6,000円を上限として給食費相当額を補助するという制度になっております。こちらの担当課は子ども家庭課ということになります。

その4以降ですね、月額6,000円の取扱いについてちょっと詳しく記載をしている内容になっております。

それから、事業費ですね、実際これについてどれくらいのお金がかかって、町でどれくらいの持ち出しがあるのかというのを一覧にまとめてありますので、ご覧いただければと思います。

最後に、このカラーの資料の裏面の一番下のところ、米印にあるんですが、先ほどお話ししたとおり、恒久的事業としてやるつもりではあるんですけれども、国での法制化がされていないというところもありますので、規則では特例措置にするということで説明をいたしております。

説明は以上でございます。

○教育長（伊藤克宏） 説明を終わります。

質疑に入ります。質疑はありませんか。岡委員。

○委員（岡 文） 私もあんまり詳しく分からないんですけれども、今の幼稚園・保育所の私立等に通うご家庭の補助額は分かりました。こちらの改正後の4番のときのこの書き方で、免除するものとするというようなところが、免除という言葉だと1銭も払わなくていいみたいなイメージがあるんですけれども、その整合性はいかがな考えになっているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○教育長（伊藤克宏） 事務局。

○教育総務課総務係長（森 陽祐） こちら、町で徴収している幼稚園の給食費は、6,000円には満たないんですね。ですので、全額自動的に完全無償になるということになります。ただ、私立保育所の場合は、その保育所とかこども園によって高かったり低かったりすると思いますので、そこで6,000円ということで線を引かせていただいて、はみ出る分は保護者から集めていただくか、あるいはその園のほうで負担するようにしてくださいということになります。

○委員（岡 文） それが、この4番のところ、

○教育総務課総務係長（森 陽祐）　そうですね、こちらはまず公立の幼稚園の給食費の部分だけになりますので、この6, 0 0 0円を補助するものについては別途、子ども家庭課のほうで新しく要綱を1本つくるような形になります。

○委員（岡 文）　分かりました。

○教育長（伊藤克宏）　ほか、いかがでしょうか。

○各委員　「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏）　ないようですので、質疑を終結し討論に入ります。討論ありませんか。

○各委員　「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏）　ないようですので、討論を終結し採決に入ります。

議案第26号 美里町学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、本案は原案のとおりとしたいと思いますが、賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○教育長（伊藤克宏）　挙手全員でありますので、議案第26号 美里町学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則については原案のとおり可決されました。

それでは、審議終了ということになります。

その他

○教育長（伊藤克宏）　その他に入らせていただきます。

教育委員さん、事務局から連絡等ございますか。事務局から、行事予定についてとありますが、これいかがでしょうか。

○教育総務課総務係長（森 陽祐）　あらかじめ行事予定をお配りしておりましたが、本日机の上に置かせていただいたものと同じものでございます。本日配ったものはカラーになっておりますのでこちらを活用いただければと思います。

○教育長（伊藤克宏）　喫緊だと4月3日の宣誓式、そして入学式と続きますので、ご協力よろしくお願いいたします。

その次ですけれども、令和8年度教育委員会定例会の開催日についてということで、事務局からお願いいたします。

○教育総務課総務係長（森 陽祐）　本日、令和8年度の予定日一覧をお配りさせていただいて

おります。毎月最終木曜日を基本に調整をしております。一応カレンダーをつけておりまして、そちらを見ながら、年末なんかもちよつと考えて設定をさせていただきました。もしこの場で、何かここはというところがあれば言っていただければと思います。その都度、次の月の定例会の日程を調整いただいてもよろしいのかなと思います。

以上でございます。

○教育長（伊藤克宏） 基本的に、月末の木曜日ということで設定しておりますけれども、今のところよろしいですか。喫緊で、次回というときにまたご相談いただければと思いますので、これで一応計画として決めさせていただきたいと思います。

そうしますと、次回は令和8年4月30日の木曜日、13時30分より、ここ202会議室で開催を予定しておりますけれどもよろしいですか。

そのほか、何か確認、説明等々ございますか。事務局長。

○事務局長兼教育総務課長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） 本日配付した、女川原発再稼働ストップの会からの質問に対する回答についてという文書がありまして、これ総務課のほうから3月25日付で文書が来ておりまして、ストップの会から質問・お願いということで文書が提出されているということでございまして、この中の裏面の（4）その他ということで、そこに教育委員会の倉庫に保管しているセシウム濃度の高い土はどのように処分したのかという問いがございます。

それで、先日教育長と面談ということでお会いして、このあたりもご説明はしているところなんですけれども、会からすると処分したのではないかなというようにことごとく質問いただいたのではないかなんと思っていますところでございますが、まだ保管をしているというところでございます。

それで、一番最後にその回答案を事務局のほうでつくらせていただいております、「南郷庁舎の倉庫に保管している8,000ベクレル以下の土の処分につきましては、今後国の対応状況等を注視し、適切に対応していく考えであり、それまでの間保管する考えであります」という回答を作成してございます。

それで、もう1枚、南郷庁舎の倉庫に保管している土壌への対応についてということで、1枚物ですね、作成者が私、教育委員会事務局佐藤ということで作ったものでございますが、これはちょっとまとめたもの、整理したものでございまして。

まず、法制度の基本枠組みということで、これは特措法と言われる放射性物質汚染対策特別措置法というものがございまして、これに基づいて対応するというようになっております。

そこに4つほど上げておりますけれども、収集・運搬、保管方法、あと処分、あとは再生利用ということで、今だと復興土とかなんとかという話もございますけれども、その中で8,000ベクレル以下の物につきましては、適切な管理の下で再生利用が可能であるというところと、これを超えた場合はちょっと手がつけられないというか、より厳しい対応になるということでございます。

それで、大きな3つ目ですね、国の現在の方針ということで、2つの柱があるということでございまして、1つが最終処分ということでございます。これ、福島にある大量の汚染土、これ8,000ベクレル未満の物につきましても2045年までに県外で処分という方向性が出ておりますが、基本的にはまだ全然その辺は決まっていないのではないかなというところがございます。今後詰められていくのではないかなということで。そしてここに、ただし福島県外発生分は市町村が責任主体と、各市町村がやれというようなことになっているということで、福島とこちらの対応は分かれているというようなところでございます。

そして、2つ目が再生利用ということで、復興再生利用という名前がついておりますけれども、8,000ベクレル以下は道路の盛土、あと公共施設用地などでの利用を検討と。あとは、この条件といたしまして、飛散・流出防止、覆土、土を隠す、遮蔽するというような維持管理体制の確保をするというところです。自由に何にでも使えるわけではなく、条件つきで利用ができるというような内容でございます。

こういうことを踏まえて、現在どのような保管をしているかと申しますと、南郷庁舎の北東、南郷球場とこの庁舎の間に北側に倉庫がございまして、その倉庫の中に土のう袋を44袋、これブルーシートで保護しまして、当然屋根もかかっておりまして、風雨にさらされたり、飛散・流出したりすることはない状態で保管してございます。あと、倉庫は施錠しておりますので簡単に人が入れる状態ではないということでございます。また、空間線量につきましては、最近はちょっと計測していないのですが、これまでずっと計測をしておりまして、空間線量につきましては基準値を下回っている状態ということで、特に問題ないと考えているところでございます。

それで、今後の対応ということで、国の再生利用等の検討状況を注視して適切に処理していくというようなところで、拙速に対応する必要はないと考えているところでございます。現時点で考えられる対応方法につきましては、処理施設に運搬して処分する、これはできることとございますが、あと2つ目が南郷庁舎の敷地内、庁舎裏とか誰も立ち寄らないような部分につきまして埋めて土をかぶせてというような対応、あとは今後の国の対応策に応じた処理、どの

ような方針が出るかというのは分からないのですが、こういうところも見定めながら当面保管していくことがよろしいのではないかと。量につきましても、大体500キロから600キロ程度かなということで、1トン未満というような量になっておりまして、量が少ないからいいというわけではないのですが、保管するスペースも十分にありますし、この動向を見定めながら、あとは例えば近隣で工事があるとか、庁舎内のちょっとした工事がある際に、例えばこの庁舎内で処理するということになれば、重機が来たときに穴を掘っていただいて、そこにしっかりと埋めて、あとは空間線量なんかは一定期間チェックしていく必要があると思いますけれども、そういう形で処理するとかですね、あると思いますので、もう少し国の動向を見定めながら処理をしてまいりたいなと思っておりますので。また、そういう変化がございましたら、ご協議いただきながら、必要な時期に必要な処分をさせていただければと考えておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

まずは、この回答書につきまして、このような形で回答してよろしいかというところを、ちょっとご確認いただきたいなと思っていたところでございます。お願いいたします。

○教育長（伊藤克宏） 特に大きな動きを取るのではなく、保管を続けるという形で回答したいと思いますが、よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ありがとうございます。では、その方向性で回答願います。

ほか、その他ございますか。よろしいですか。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって令和8年3月教育委員会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後3時35分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和8年6月25日

署 名 委 員 _____

署 名 委 員 _____